

労働基準関係法令違反に係る公表事案

岡山労働局

最終更新日：令和7年4月17日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
H. R. S 社・杜事務所	岡山県浅口郡	R6. 5. 20	最低賃金法第4条	労働者1名に、2か月間の定期賃金合計約90万円を支払わなかったもの	R6. 5. 20送検
ヒルタ工業（株）総社工場	岡山県総社市	R6. 7. 12	労働安全衛生法第20条 クレーン等安全規則第26条	天井クレーンを用いて吊り上げた工作機械の上で作業を行ったもの	R6. 7. 12送検
J F E ケミカル（株） 西日本製造所 笠岡工場	東京都台東区	R6. 11. 11	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第533条	深さ1.6mのピットで、さく等の転落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R6. 11. 11送検
（同）バイオマスサプライ	岡山県新見市	R7. 2. 10	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第477条	伐木の作業を行うにあたり、枝条を取り除く等の措置を講じなかったもの	R7. 2. 10送検
（同）DUG研究所	岡山県笠岡市	R7. 3. 18	最低賃金法第4条	労働者5名に、16か月間分の定期賃金合計約500万円を支払わなかったもの	R7. 3. 18送検
山崎プラント（株） 水島営業所	福岡県大牟田市	R7. 3. 25	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R7. 3. 25送検
太田建築	岡山県倉敷市	R7. 4. 1	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	住宅建築現場1階床から高さ約3mの屋根上で覆い等を設けることなく労働者に作業を行わせたもの	R7. 4. 1送検
（株）ミナモト建築工房	岡山県岡山市北区	R7. 4. 1	労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条	住宅建築現場1階床から高さ約3mの屋根上で覆い等を設けることなく関係請負人の労働者に作業を行わせたもの	R7. 4. 1送検
中国陸運（株）	広島県廿日市市	R7. 4. 2	労働基準法第36条	労働者3名に、月100時間以上の違法な時間外労働を行わせたもの	R7. 4. 2送検
（株）ミタニ産業	岡山県苫田郡	R7. 4. 15	最低賃金法第4条	労働者12名に、4か月間の定期賃金合計約150万円を支払わなかったもの	R7. 4. 15送検